

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社くふうカンパニー	コード	4376
提出日	2021/10/1	異動(予定)日	2021/10/1
独立役員届出書の提出理由	株式移転による会社設立に伴い社外取締役が選任されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	西村 清彦	社外取締役	○															○	新任	有
2	熊坂 賢次	社外取締役	○															○	新任	有
3	橋岡 宏成	社外取締役	○															○	新任	有
4																				
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		西村 清彦氏は、Market News International Connect Advisory Board ボードメンバー、東京大学名誉教授、政策研究大学院大学特別教授、及び株式会社ニッセイ基礎研究所特別招聘顧問であります。同氏は、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政、金融その他経済全般にわたる深い見識等、当社の経営全般に対する助言並びに執行役の職務執行の監督強化を図るために十分な見識及び経験を有していると考え、当社において社外取締役及び各委員会委員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と同氏の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2		熊坂 賢次氏は、慶応義塾大学名誉教授であります。ネットワーク社会論及びネットワーク調査法の研究者としての専門的な見地に加え、有識者としての知見を有しており、当社の経営に対する適切な監督及び助言を含め、当社における社外取締役及び各委員会委員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と同氏の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3		橋岡 宏成氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験を有しているほか、他社での社外取締役及び社外監査役としてガバナンス整備に携わってきたことから、当社における社外取締役及び各委員会委員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と同氏の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。